

第2章

ラテンアメリカ経済における中小企業の位置



革製品産地の見本市

(2015年1月, メキシコ・グアナファト州レオン市, 星野妙子撮影)

はじめに

この章では、ラテンアメリカ経済のなかで中小企業がどのような位置を占めるかを明らかにすることをねらいとして、統計資料により中小・零細企業を数量的に把握する作業を試みる。じつは次の2つの理由からこの作業はそれほど簡単なものではない。第1に、中小・零細企業は膨大な数に上り、ラテンアメリカでは多くの政府が全体を把握しきれておらず、数量的把握のために必須とされる信頼に足る統計資料の入手が難しいことがある。毎年中小企業白書が刊行され、インターネットで中小企業についての詳細な統計資料を入手できる日本とは、事情は大きく異なる。第2に、中小企業の定義が国ごとに異なるために、ラテンアメリカ規模で中小企業を測る共通の物差しが存在せず、そのために国ごとの厳密な比較ができないことがある。そこでこの章では統計資料が入手可能な限られた国について、それぞれの国の経済に占める中小・零細企業のおおよその位置を確認することとする。

本章の構成は次のとおりである。第1節では中小企業（および零細企業）の定義にかかわる基本的な情報を整理して示す。第2節では国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会（ECLAC）の報告書（Peres and Stumpo 2000；Peres y Stumpo 2002）によりながら、1980年代から1990年代の中小企業の状況を概説する。第3節では、最近の統計によって2000年代の中小企業の位置を確認する。第4節では、製造業に焦点を絞って2000年代の中小企業の位置を確認する。

1. 中小企業の定義

ここでは次の3つの問いかけに答えるかたちで、中小企業統計を検討する際に念頭に入れておいた方がよいと思われる、中小企業の定義にかかわる基本的な知識について説明する。問いかけとは、そもそもなぜ企業を規模別に分類するのか、分類する際の基準は何なのか、分類の仕方に地域ご

表 2-1 日本と EU の中小・零細企業定義

国	企業 カテゴリー	基準	指標	備考
日本	小規模事業者	(製造業その他) 20 人以下 ----- (商業・サービス業) 5 人以下	従業者数	
	中小企業者	(製造業その他) 300 人以下, 3 億円以下 ----- (卸売業) 100 人以下, 1 億円以下	従業者数, 資本 金額 (出資総額)	中小企業基本法 第 2 条
		(小売業) 50 人以下, 5,000 万円以下 ----- (サービス業) 100 人以下, 5,000 万円以下		
		10 人未満, 200 万ユーロ (274 万ドル) 以下, 200 万ユーロ以下		
EU	小規模	50 人未満, 1,000 万ユーロ (1,370 万ドル) 以下, 1,000 万ユーロ以下	従業者数, 年間 売上額, 年次総 資産額	2003 年 EU 勧告 第 361 号。2014 年 5 月 13 日付け 1 ユーロ = 1.37 ドルで換算。
	中規模	250 人未満, 5,000 万ユーロ (6,850 万ドル) 以下, 4,300 万ユーロ以下		

(出所) 各国・地域の法律に基づき筆者作成。

と、国ごとの特徴はあるのか、この3つである。表 2-1 には日本と EU、表 2-2 にラテンアメリカ主要国とメルコスール（南米南部共同市場）の法令に基づく中小・零細企業の定義を整理して示した。

まず、そもそもなぜ企業を規模別に分類するのかについてである。次節以降で用いる統計の企業規模を定義している主体は当該国政府である。定義の根拠となる法令は表 2-2 の備考欄に示してある。政府が中小企業（および零細企業）を定義するのは、中小企業政策や統計整備などを実施する際に対象を特定する必要があるためである。中小企業を政策ターゲットとするのは、政府が中小企業を経済・社会発展の重要な要素であるとみなし、助成のために政策的措置が必要と判断するためといえる。ラテンアメリカ各国政府の中小企業政策については第 5 章で詳しく紹介する。中小企業の定義は、ラテンアメリカに限らず世界の国・地域で異なるが、それは、国・地域によって産業構造や発展の度合いが異なり、それにともない政策的課題、政策ターゲットとなる対象も異なるためである。

それでは何を基準に企業の規模を区分しているのだろうか。基準とする指標には世界である程度の共通性が認められる。たとえば国連アジア太平

表2-2 ラテンアメリカ主要国およびメルクスールの法令に基づく中小・零細企業定義

国	企業 カテゴリ	基準	指標	備考
アルゼンチン	零細	(製造業) 61 万ペソ (7 万 6,000 米ドル) 未満 (工業・鉱業) 180 万ペソ (22 万 4,000 米ドル) 未満 (商業) 240 万ペソ (29 万 9,000 米ドル) 未満 (サービス業) 59 万ペソ (7 万 4,000 米ドル) 未満 (建設業) 76 万ペソ (9 万 5,000 米ドル) 未満	年間売上額 (ただし 直近過去 3 年間の平 均)	Ley N° 24.467/1995 および Ley N° 25.300/2000 およ び Resolution 50/2013 などに基づき、産業者中小企業 地域開発局が定義。カッコ内の米ドル換算レートは 2014 年 5 月 13 日付けの 1 米ドル = 8.021 ペソを適用。
	小規模	(製造業) 61 万 ~ 410 万ペソ (51 万 1,000 米ドル) 未満 (工業・鉱業) 180 万 ~ 1,030 万ペソ (128 万 4,000 米ドル) 未満 (商業) 240 万 ~ 1,400 万ペソ (174 万 5,000 米ドル) 未満 (サービス業) 59 万 ~ 630 万ペソ (53 万 6,000 米ドル) 未満 (建設業) 76 万 ~ 480 万ペソ (59 万 8,000 米ドル) 未満		
	中規模	(製造業) 410 万 ~ 5,400 万ペソ (673 万 2,000 米ドル) 以下 (工業・鉱業) 1,030 万 ~ 18,300 万ペソ (2,281 万 5,000 米ドル) 以下 (商業) 1,400 万 ~ 25,000 万ペソ (3,116 万 8,000 米ドル) 以下 (サービス業) 430 万 ~ 6,300 万ペソ (785 万 4,000 米ドル) 以下 (建設業) 480 万 ~ 8,400 万ペソ (1,047 万 3,000 米ドル) 以下		
	零細	36 万レアル (16 万 3,000 米ドル) 以下	年間売上額	2006 年 12 月 14 日補正法令第 123 号 (零細・小企業一般 法)。カッコ内の米ドル換算レートは 2014 年 5 月 13 日付 けの 1 米ドル = 2.21 レアルを適用。
	小規模	36 万レアル超 ~ 360 万レアル (163 万米ドル) 以下		
	零細	2,400 UF 以下 (10 万 3,000 米ドル)	年間売上額	企業規模の定義は 2010 年法令 (ley 20046 号「租税の小 さい企業向け特別法令」) による (経済省)。1 UF は 2014 年 5 月 11 日時点で 23,844.11 ペソ (同日内のレート、1 米ドル = 555.77 ペソで換算すると 42.90 米ドル)
コロンビア	小規模	2,401 ~ 25,000 UF (107 万 3,000 米ドル)		
	中規模	25,001 ~ 100,000 UF (429 万米ドル)		
	零細	10 人以下, 500 SMVL (16 万米ドル以下) 以下	従業員数, 月額最低 賃金 SMVL の倍數で 表現された総資産額	企業規模の定義は 2011 年法律 (ley 1450) による。SMVL の 2014 年時点の金額は 616,000 ペソ (1 米ドル = 1,926 ペソ) で換算 (2014 年 5 月) すると 320 米ドル)
	小規模	11 ~ 50 人, 501 ~ 5,000 SMVL (16 万 ~ 160 万米ドル)		
	中規模	51 ~ 200 人, 5,001 ~ 3 万 SMVL (160 万 ~ 960 万米ドル)		
大規模	201 人以上, 3 万 1 SMVL (960 万米ドル以上) 以上			

第2章 ラテンアメリカ経済における中小企業の位置

国	企業 カテゴリー	基準	指標	備考
メキシコ	零細	(全部門) 10人以下, 400万ペソ(31万米ドル)以下, 複合最大値4.6		
	小規模	(商業) 11~30人, 400万ペソ超~1億ペソ(774万米ドル), 複合最大値93 (工業・サービス業) 11~50人, 400万ペソ超~1億ペソ(774万米ドル), 複合最大値95	従業員数, 年間売上 額, 複合最大値 [= (従業員数) × 10% + (年間売上額) × 90%]	2002年12月30日付け官報公示「中小零細企業の競争力を高めるための法律」により, 従業員数を定義。これに加えて, 毎年発表される同法の運用規則により, 年間売上額および複合最大値が定められる。同表では2014年度運用規則を参照。年間売上額のカッコ内の米ドル換算レートは2014年5月13日付けの1米ドル=12.92ペソを採用。
	中規模	(商業) 31~100人, 1億ペソ超~2億5,000万ペソ(1,935万米ドル)以下, 複合最大値235 (サービス業) 51~100人, 1億ペソ超~2億5,000万ペソ(1,935万米ドル)以下, 複合最大値235 (工業) 51~250人以下, 1億ペソ超~2億5,000万ペソ以下(1,935万米ドル), 複合最大値250		
ペルー	零細	150UIT (約20万5,000米ドル) 以下		Decreto Supremo No.007-2008-TRを基本法令とし, これを改正した2013年7月2日公布Ley N° 30056による定義。2014年度のUITは法令DS. N° 304-2013-EFにより380ソール。2014年5月13日付けレートでは, 1米ドル=2.7846ソール。
	小規模	150UIT超, 1,700UIT以下 (約232万米ドル)	年間売上額	
	中規模	1,700UIT超, 2,300UIT以下 (約313万9,000米ドル)		
ウルグアイ	零細	4人以下, 200万UI (約24万8,000米ドル) 以下		2007年12月20日政令第304号による定義。ただし根拠となる法令をたどると1991年法令第1620号および1992年政令第54/992号となる。UIの2014年5月13日付け金額は2,832ウルグアイペソ。同日付けレートでは1米ドル=23.0ウルグアイペソ。
	小規模	5~19人, 200万UI超~1,000万UI (約124万米ドル) 以下	従業員数, 年間売上 額	
	中規模	20~99人, 1,000万UI超~7,500万UI (約930万米ドル) 以下		
メルコスール (南米南部共同市場)	零細	(工業) 10人以下, 40万米ドル以下 (商業・サービス業) 5人以下, 20万米ドル以下		
	小規模	(工業) 11~40人, 40万ドル超~350万米ドル以下 (商業・サービス業) 6~30人, 20万ドル超~150万米ドル以下	従業員数, 年間売上 額	MERCOSUR/GMC/RES. N°39/98「中小・零細企業支援方針」による。なお, 基準項目では年間売上額を優先して適用。
	中規模	(工業) 41~200人, 350万米ドル超~2,000万米ドル以下 (商業・サービス業) 31~80人以下, 150万米ドル超~700万米ドル以下		

(出所) 各国法令をもとに筆者作成。

洋経済社会委員会（ESCAP）の報告書は国際的に使われている代表的な中小・零細企業の定義の指標として「従業者数」「年間売上額」「投下資本」の3つを挙げている（ESCAP 2012, 13-14）。一方、ラテンアメリカ諸国をみると、表2-2の指標欄にあるとおり「従業者数」「年間売上額」が多く用いられている。ここで年間売上額に関連して基準単位について説明しておこう。ラテンアメリカでは売上額など金額を示す際に、特別な基準単位を採用する例が多い（表2-2ではチリのUF、コロンビアのSMLV、ペルーのUIT、ウルグアイのUI）⁽¹⁾。基準単位を設けるのは、ラテンアメリカが過去に物価急騰や通貨価値変動を経験したためである。基準単位の採用は、頻繁に法令改正をせずとも中小・零細企業を定義する際の相対的市場価値を保ちやすいメリットがある。以上述べた指標のほかに、その業種別分類の有無、大、中、小、零細の境界線をどこに引くかでも国ごとに基準は異なる。

最後に分類の仕方に地域ごと、国ごとの特徴はあるのかについてである。ラテンアメリカに共通してみられる興味深い特徴として指摘できるのは、規模の小さい企業ほど労働生産性が低いという前提で基準がつくられていることである。この点は従業者規模と年間売上額の2つの指標を設定して定義する国とメルコスールについて、従業者1人当たり売上額（年間売上額／従業者数）を試算すると明らかになる。同じ数字を、表2-1にあるEUについて算出してみると、零細、小規模、中規模ともに従業者1人当たり生産額においてちがいはない。実態を前提に基準がつくられていると考えれば、ここに本章でこれから述べるラテンアメリカの中小企業の抱える問題が示されているといえる。

2. 1980年代から1990年代の中小企業

ECLACの中小企業研究プロジェクト

冒頭で述べたように中小企業の定義は国によって異なり、統計整備の進展度も国ごとに異なる。そのこともあってラテンアメリカ地域を俯瞰した中小企業の分析や研究は数が少ない。そのようななかで重要と考えられる

のが、先述のECLACの報告書である。その総括論文にあたるペレスとストウンポの論文(Peres and Stumpo 2000)は、ラテンアメリカ11カ国(アルゼンチン、ブラジル、チリ、コロンビア、コスタリカ、エクアドル、メキシコ、ニカラグア、ペルー、ウルグアイ、ベネズエラ)の、製造業における中小企業の1990年代の変化を、各国統計の比較検討により検証している。

ラテンアメリカは1982年対外債務累積問題の発生を契機に経済危機に陥った。経済立て直しのためにIMF・世銀の勧告に基づき各国政府が実施したのが、貿易自由化、外資規制の緩和、公企業民営化を3本柱とする経済改革だった。1980年代後半から1990年代前半にかけては、ラテンアメリカ各国で経済改革が推進された時期に当たる。経済改革が進展するなかで、中小企業が経済における位置づけをどう変化させたのかをみることができる。

中小企業は経済の重要アクター

まず、1990年代半ばにおいて各国製造業の生産と雇用に占める中小企業の比重について、ペレスとストウンポは次の3点を指摘する。第1に生産、雇用の両面で中小企業はマージナルな存在とはいえ、とくに雇用面での重要性が大きいこと、第2に経済規模が小さい国ほど生産と雇いで中小企業の比重が高いというわけではなく、産業の技術特性によって小規模国でも大規模企業が大きな比重を占める業種が存在すること、第3に中小企業の生産と雇用に占める比率を比べると常に雇用における比率が高く、中小企業は大規模企業に比して労働生産性が低いことである。

さらに彼らは、中小企業の生産総額の製造業業種別分布をみた場合、比率の高い業種は国の経済規模により異なると指摘する。比率の高い業種を上位から挙げれば、大規模国のアルゼンチン、ブラジル、メキシコでは食品、化学製品、金属製品、繊維製品、機械、電気機械設備となり、中規模国のチリ、コロンビア、エクアドル、ペルー、ベネズエラでは食品、化学製品、金属製品、小規模国のコスタリカ、ニカラグア、ウルグアイでは食品、化学製品の順に並ぶ(Peres and Stumpo 2000, 1646-1647)。国の経済規模により業種にちがいが生じる理由として彼らが示唆するのは、産業構造

のちがいである。産業構造がより高度な大規模国は、中小企業の生産総額のなかで機械、電気機械設備の比率が高いと彼らは説明する。各国に共通する特徴は食品と化学製品の比率の高いことであった。彼らはこの2つの業種は国内を市場とするために、国内需要の動向により業績が大きく左右されると指摘する。

つぎに経済改革の影響をみるために、彼らは11カ国の製造業の中小企業について、経済改革の前と後での生産、雇用、労働生産性の変化を検討し、そこから次のような結論を導き出している。第1に中小企業はほとんどの国で生産額あるいはシェアを伸ばしており経済改革の敗者とは言い難いこと。第2に国により生産額の成長率に大きな差があること。第3に雇用の変化も国により異なり、雇いを減らした国が、維持あるいは増やした国より多いこと。第4に以上の2つの変化（生産額の伸びと雇用の減少）から労働生産性の改善がうかがえること。第5に業種レベルでは中小企業のシェアが増えている業種、減っている業種が存在し、その様相は国ごとに異なること、以上である。

最後に彼らは、大企業と中小企業の労働生産性を比較し、両者のあいだにはいまだに大きな格差が存在するが、アルゼンチン、チリ、メキシコなど一部の国ではその差が縮小したと述べる。

以上の指摘からうかがえるのは、国ごと、業種ごとにちがいがあがるものの、経済改革のもとでも中小企業は地歩を失うことなく、経済アクターとして経済のなかで大きな比重を占め続けているという事実である。それを可能にした要因として彼らが挙げるのが、経済の安定と拡大という国内のマクロ経済環境の改善であった。中小企業はおもに国内市場向けに生産を行うために、経済の安定と拡大が中小企業の活動を活発化させたとの解釈である。経済改革による貿易自由化の影響については、中小企業全般に影響したといえず、その影響は業種によって異なると彼らは指摘する。

3. 2000年代の中小企業

つぎに最近の統計資料によりながら、2000年代のラテンアメリカ主要

国の経済における中小企業の位置をみてみよう。

中小企業統計の整備状況は国によりまちまちであり、筆者らが政府統計の存在を確認できたのは、ラテンアメリカ主要 20 カ国のうちアルゼンチン、ブラジル、チリ、コロンビア、コスタリカ、エルサルバドル、ホンジュラス、メキシコ、ペルー、ウルグアイの 10 カ国である。ただし国により捕捉基準や分類基準の相違、情報の精粗があるために、比較が可能なのはアルゼンチン、ブラジル、メキシコ、コロンビアの 4 カ国にとどまる。本章ではエルサルバドルは取り上げず、残る 5 カ国についても資料による把握が可能な場合のみ検討に含める。なお 10 カ国の中小企業統計の編纂機関、名称は章末の補論に示した。

圧倒的多数を占める零細企業

最初にベレスとストウンポが分析対象から外した零細企業について述べておきたい。ラテンアメリカの企業のなかで数において圧倒的比重を占めるのは零細企業である。経済のなかで零細企業がどれくらいの比重を占め、どのような産業に集中しているのかをみてみよう。

表 2-3 はラテンアメリカ 9 カ国について規模別業種別の企業（メキシコとコロンビアは事業所）分布を比率で示したものである。なお、数のうえで圧倒的比重を占める零細企業のほとんどは単一事業所と考えられるため、企業単位で捕捉しても比率は大きく変わらないと考えられる。表には比較のために日本の比率も示した。前節で述べたように零細企業の定義は国によって異なるが、従業者数 10 人を目安に零細と小規模を区分している国が多い。表によれば 10 人未満の企業あるいは零細企業が、最小で全体の 76.7%（チリ）、最大では 97.5%（コロンビア）をも占める（規模区分が大きく異なるコスタリカを除く）。ちなみに、企業全体のなかで零細企業の比率が高いのはラテンアメリカに限ったことではない。たとえば OECD と ECLAC による報告書（OECD and ECLAC 2012）は、ラテンアメリカ諸国と比較のためにドイツ、スペイン、フランス、イタリアの規模別企業分布を示しているが、それによればこれら諸国とラテンアメリカ諸国のあいだで零細企業の比率に大きな差はない（OECD and ECLAC 2012, 48）。一方

表 2-3 ラテンアメリカ9カ国の規模別業種別企業分布

(%)

国名	従業員規模	製造業	卸売・小売業、自動車・オートバイ・家財修理業、宿泊・飲食サービス業	運輸・保管業および情報通信業	金融・保険業	不動産業、技術サービス業	医療および社会福祉事業、その他のサービス業	合計
ブラジル (2012年)	～9人	6.8	47.4	7.0	1.5	14.3	11.6	88.6
	10～49人	2.0	5.0	0.7	0.1	1.3	0.9	9.9
	50～249人	0.4	0.4	0.1	0.0	0.2	0.1	1.2
	250人～	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.3
合計	9.3	52.8	7.8	1.6	15.9	12.6	100.0	
メキシコ (2008年)	～10人	12.9	69.2	0.6	0.5	4.1	8.0	95.3
	11～50人	0.7	2.0	0.2	0.1	0.3	0.4	3.8
	51～250人	0.2	0.3	0.1	0.0	0.0	0.1	0.8
	251人～	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2
合計	13.9	71.6	0.9	0.6	4.4	8.6	100.0	
コロンビア (2005年)	～10人	8.2	62.0	6.7	1.2	5.2	14.2	97.5
	11～50人	0.5	0.9	0.1	0.1	0.3	0.3	2.1
	51～200人	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.3
	201人～	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
合計	8.8	63.0	6.9	1.4	5.4	14.6	100.0	
アルゼンチン (2003年)	～10人	9.5	57.2	3.4	0.9	8.4	15.0	94.5
	11～50人	1.6	2.0	0.2	0.0	0.3	0.5	4.5
	51～100人	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.5
	101人～	0.2	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.5
合計	11.5	59.4	3.7	1.0	8.8	15.6	100.0	
ペルー (2012年)	零細企業	10.6	51.5	8.0	0.2	13.3	10.8	94.3
	小規模企業	0.7	2.5	0.6	0.0	0.9	0.3	4.9
	中規模企業	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2
	大規模企業	0.1	0.3	0.1	0.0	0.1	0.0	0.6
合計	11.4	54.3	8.7	0.3	14.3	11.1	100.0	

国名	従業者規模	製造業	卸売・小売業、自動車・オートバイ・家庭修理業、宿泊・飲食サービス業	運輸・保管および情報通信業	金融・保険業	不動産業、レンタル業、専門・科学・技術サービス業	医療および社会福祉事業、その他のサービス業	合計
チリ (2012年)	零細企業	8.3	42.6	9.4	2.9	8.4	5.2	76.7
	小規模企業	2.8	8.1	2.2	1.7	3.0	1.2	19.0
	中規模企業	0.5	1.2	2.4	0.4	0.5	0.1	5.0
	大規模企業	0.3	0.6	0.1	0.3	0.2	0.0	1.5
	合計	11.9	52.5	11.9	5.1	12.1	6.5	100.0
ホンジュラス (2000年)	～9人	13.7	60.5	1.3	0.6	8.7	8.3	93.1
	10～49人	0.8	2.1	0.3	0.1	0.3	1.9	5.6
	50～199人	0.2	0.2	0.0	0.0	0.1	0.6	1.0
	200人～	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.3
	合計	14.7	62.8	1.6	0.8	9.2	10.9	100.0
コスタリカ (2013年)	1～5人	6.3	42.1	3.5	0.6	6.9	11.7	71.2
	6～30人	3.5	12.6	1.7	0.5	1.8	1.8	21.9
	31～100人	1.1	2.1	0.7	0.2	0.4	0.3	4.8
	101人～	0.7	0.7	0.3	0.1	0.2	0.1	2.2
	合計	11.6	57.5	6.3	1.4	9.3	13.9	100.0
ウルグアイ (2013年)	1～4人	9.0	43.3	10.9	1.4	13.5	5.4	83.6
	5～19人	2.5	6.5	1.6	0.2	1.4	1.0	13.1
	20～99人	0.6	1.3	0.3	0.0	0.2	0.3	2.8
	100人～	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.5
	合計	12.3	51.2	12.9	1.7	15.2	6.8	100.0
日本 (2012年)	小規模事業所	8.8	29.8	2.9	1.5	11.0	17.6	71.6
	中規模事業所	1.6	14.4	1.4	0.4	1.6	8.0	27.3
	大規模事業所	0.1	0.6	0.0	0.0	0.0	0.4	1.1
	合計	10.4	44.8	4.3	1.9	12.7	26.0	100.0

(出所) 巻末附表1をもとに筆者作成。
 (注) ベルギー、チリの企業規模の定義は表2.2、日本の定義は補論1参照。

日本については、統計分類では零細企業の項目はない。表の小規模企業の比率71.6%のなかに零細企業も含まれていると考えると、他国と比較して零細企業の比率が低いことが日本の特徴といえる。ただし欧州4カ国とラテンアメリカ9カ国で零細企業の比率に大きな差はないといっても、統計上の問題としてラテンアメリカの場合は、政府が捕捉できていない膨大なインフォーマル部門が存在することがある（インフォーマル部門については第1章第2節を参照）。表2-3のチリ、ペルー、ブラジル、ウルグアイ、コスタリカの数字はインフォーマル部門を含んでいない。また悉皆調査であるはずの経済センサスも、すべての経済活動を網羅しているとは言い難い。たとえばメキシコの経済センサスは零細事業者が多いと推定される都市の旅客輸送業やタクシーを対象に含んでいない。仮にインフォーマル部門を含めれば、ラテンアメリカの零細企業の比率はさらに上昇すると考えられる。ちなみに、チリの場合、2012年にフォーマル部門の企業62万8000に対し、インフォーマル部門の事業所は70万8000に上った（SERCOTEC 2013, 16）。

つぎに零細企業の業種分布をみてみよう。表2-3に示すように、卸売・小売業、自動車・オートバイ・家財修理業、宿泊・飲食サービス業が、最小で全体の42.6%（チリ）から最大で69.2%（メキシコ）の幅で高い比率を占めている（規模区分が大きく異なるコスタリカを除く）。物品販売、修理、調理など大きな元手や高い技術がなくても参入でき、参入障壁が低いために競争が厳しく収益性も低い業種に零細企業がひしめいている状況が想像できる。

階層構造の両極に集中する雇用

企業数で見ると零細企業は圧倒的の比重を占めるが、従業者数で見ると様相は一変する。表2-4にラテンアメリカ5カ国と日本について規模別業種別の従業者分布を示した。表から次の点が読み取れる。

第1に零細企業と大規模企業、つまり企業階層構造の両極へ従業者が集中している点である。全従業者数に占める中小企業、とくに中規模企業の比率は6.9%（アルゼンチン）から16.9%（コスタリカ）と非常に低い。そ

れに対し日本は中規模事業所が全従業者数の53.2%を占め、企業階層構造の中間が厚いのが特徴といえる。第1章で述べたように、OECD諸国と比較してラテンアメリカ諸国の賃金の企業規模別格差は非常に大きい。両極に集中する雇用と両極間での大きな賃金格差が、ラテンアメリカに特徴的な著しい所得格差を生み出しているといえる。

第2に、企業数で圧倒的比重を占める卸売・小売業、自動車・オートバイ・家財修理業、宿泊・飲食サービス業が、従業者数では比率を下げることである。表2-4にあるラテンアメリカ5カ国について述べれば、企業数では最小で全体の52.8%（ブラジル）から最大の71.6%（メキシコ）のあいだに分布するのに対し、従業者数では最小で全体の36.5%（ブラジル）から最大で51.2%（コロンビア）へと下がる。どの規模で企業数と従業者数の比率の乖離が大きいかをみると、最も大きいのが零細企業となる。同業種において零細企業の従業者数の比率は、最小で全体の6.2%（コスタリカ、企業数の比率では42.1%、ただし従業者5人以下）から最大で36.4%（コロンビア、同62.0%）と大きく下がる。

第3に製造業は、卸売・小売業、自動車・オートバイ・家財修理業、宿泊・飲食サービス業とは反対に、従業者でみた比率が企業数でみた比率より高いことである。表2-4にあるラテンアメリカ5カ国について述べれば、企業数では最小で全体の8.8%（コロンビア）から最大の13.9%（メキシコ）であるのが、従業者数では最小の20.2%（コロンビア）から最大の28.1%（コスタリカ）と比率が高い。その要因として、製造業は分業のメリットが働きやすく、生産設備の最少最適規模が大きいために、雇用創出力が相対的に高いことが考えられる。規模別にみると、製造業における中小企業の従業者数は、平均値ではいずれの国も卸売・小売業、自動車・オートバイ・家財修理業、宿泊・飲食サービス業における中小企業の従業者数より多い。この事実は雇用の創出、格差構造の是正のためには、製造業の中小企業育成が有効であることを示唆する。

表 2-4 ラテンアメリカ5カ国の規模別業種別従業者の分布

		(%)									
従業者規模	製造業	卸売・小売業、自動車・オートバイ・家財修理業、宿泊・飲食サービス業	運輸・保管業および情報通信業	金融・保険業	不動産業、レンタル業、専門・科学・技術サービス業	医療および社会福祉事業、その他のサービス業	合計				
ブラジル (2012年)	2.6	15.4	2.0	0.4	4.3	2.5	27.2				
10～49人	4.8	10.6	1.6	0.2	2.8	2.0	22.0				
50～249人	4.7	4.0	1.6	0.3	2.3	1.5	14.4				
250人～	11.1	6.5	4.6	1.8	7.3	5.0	36.4				
合計	23.3	36.5	9.8	2.7	16.7	11.0	100.0				
メキシコ (2008年)	5.9	27.7	0.4	0.3	3.0	7.7	45.0				
11～50人	2.6	6.9	0.9	0.2	1.6	1.9	14.1				
51～250人	4.4	6.0	1.4	0.1	2.0	0.8	14.7				
251人～	12.7	2.6	2.9	2.2	5.5	0.6	26.4				
合計	25.6	43.2	5.6	2.6	12.1	10.9	100.0				
コロンビア (2005年)	7.7	36.4	2.3	0.7	2.2	4.8	54.2				
11～50人	3.8	6.3	1.3	0.9	1.2	2.6	16.0				
51～200人	3.1	3.3	1.3	0.6	1.1	2.1	11.5				
201人～	5.6	5.2	1.9	0.7	2.0	3.0	18.4				
合計	20.2	51.2	6.8	2.9	6.5	12.5	100.0				
アルゼンチン (2003年)	5.9	23.4	1.6	0.3	3.0	4.4	38.5				
11～50人	6.4	7.5	0.9	0.2	1.1	2.0	18.1				
51～100人	3.0	1.8	0.5	0.1	0.6	0.8	6.9				
101人～	12.4	6.0	4.9	3.3	5.0	5.0	36.5				
合計	27.6	38.6	7.9	4.0	9.7	12.2	100.0				

従業員規模	製造業	卸売・小売業、自動車・オートバイ・家財修理業、宿泊・飲食サービス業	運輸・保管業および情報通信業	金融・保険業	不動産業、レンタル業、専門・科学・技術サービス業	医療および社会福祉事業、その他のサービス業	合計
1～5人	0.9	6.2	0.4	0.1	0.9	1.4	10.0
6～30人	3.2	10.4	1.7	0.5	1.6	1.5	18.9
31～100人	4.0	7.2	2.8	0.6	1.3	1.1	16.9
101人～	20.0	17.2	6.9	3.9	4.5	1.8	54.2
合計	28.1	41.0	11.7	5.0	8.2	5.9	100.0
小規模事業所	4.5	7.5	1.6	1.0	2.6	4.2	21.5
中規模事業所	9.0	19.9	6.2	1.5	2.5	14.1	53.2
大規模事業所	5.1	7.2	2.1	0.7	1.2	9.0	25.3
合計	18.6	34.6	9.9	3.2	6.3	27.4	100.0

(出所) 巻末附表2をもとに筆者作成。
 (注) 日本の企業規模の定義は表2-1参照。

4. 2000年代の製造業の中小企業

それでは製造業において中小企業（零細企業を除く）はどのような位置を占めているのだろうか。アルゼンチン、ブラジル、メキシコ、コロンビアの4カ国について、前述のペレスとストウンボが指摘した1990年代の状況を念頭におきながら、2000年代の変化をみてみたい。なお、ペレスとストウンボは零細企業を検討対象から外しているために、本節でも零細企業を検討に含めていない。

表2-5に4カ国について製造業における中小企業の従業者の業種別分布を示した。ペレスとストウンボも製造業中の中小企業の比重が高い業種を検討しているが、注意を要するのは、彼らが検討したのが生産額の分布であるのに対し、本節で検討するのは従業者の分布である点である。業種により労働生産性が異なると推定されるため、厳密な比較はできないが、国ごとの変化の方向性のちがいをみることができる。

まず大規模国のアルゼンチン、ブラジル、メキシコについて指摘できるのは、中小企業のなかで比較的従業者が集中する業種として、第1に食品・飲料・たばこ、第2に金属製品が並ぶことである。1990年代から引き続きこの2つの業種が中小企業の主要活動業種であることを示唆する数字といえる。さらに、1990年代の状況としては指摘されていない特徴として、ブラジルとメキシコで縫製業の中小企業従業者が高い比率を示していることである。

中規模国のコロンビアについて指摘できる点は、1990年代に生産額が集中していた食品・飲料・たばこが、2000年代も従業者数で高い比率を維持していることである。この業種が引き続き中小企業の主要活動業種であり続けていることを示唆する。一方、コロンビアでも、縫製が2番目に従業者が集中する業種となっている。

ブラジル、メキシコ、コロンビアに共通する新しい動きとして指摘できるのは、中小企業の活動業種として縫製業の重要性が高まったことであった。1990年代以降、世界のアパレル産業において賃金コストの安い発展

表2-5 製造業中小企業の従業者の業種別の分布

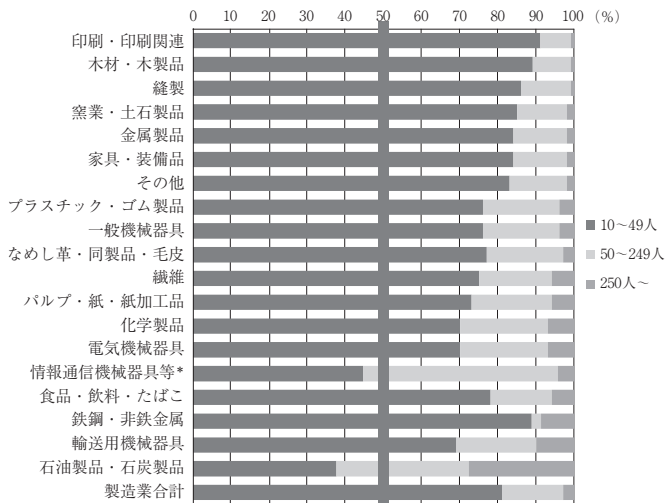
業種	アルゼンチン (2003年)	ブラジル (2012年)	メキシコ (2008年)	コロンビア (2005年)
食品・飲料・たばこ	24.0	12.6	18.0	25.4
繊維	4.3	3.8	4.1	7.9
縫製	5.3	14.3	10.3	13.9
木材・木製品	4.1	4.0	2.1	3.5
家具・装備品製造業	3.5	5.2	4.8	8.2
パルプ・紙・紙加工品	2.9	2.3	3.1	1.9
印刷・その関連	5.5	2.2	4.3	3.4
化学製品	7.1	4.4	6.1	5.5
石油製品・石炭製品	0.2	0.4	0.4	0.7
プラスチック・ゴム製品	7.6	7.3	8.6	6.6
なめし革・同製品・毛皮	3.1	5.3	5.6	6.9
窯業・土石製品	3.5	8.8	5.0	1.4
鉄鋼・非鉄金属	2.3	2.1	2.1	3.7
金属製品	9.9	10.0	9.7	3.8
一般機械器具	7.2	6.6	3.3	2.8
電気機械器具	2.2	2.5	2.4	1.1
情報通信機械器具・電子部 品・デバイス・精密機械器具	1.7	1.6	2.0	1.4
輸送用機械器具	5.7	3.6	4.6	1.8
その他	0.0	3.0	3.7	0.0
製造業合計	100.0	100.0	100.0	100.0

(出所) 巻末附表3, 4, 5, 6をもとに筆者作成。

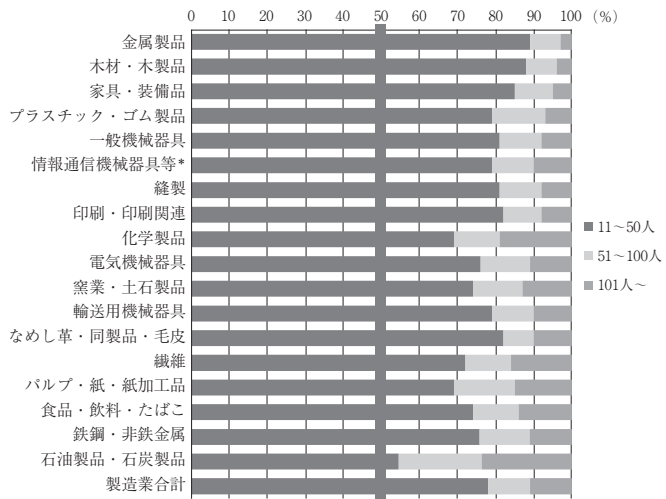
途上国の縫製業を取り込んだグローバルバリューチェーン（GVC）の形成が進んだ。3カ国の中小企業の活動業種としての縫製業の比重増大も、この動きに対応したものである可能性が考えられる。

つぎに上記4カ国について、製造業の業種別の企業（事業所）規模別分布を、小規模企業、中規模企業、大規模企業に分けてみてみよう。図2-1

図 2-1 ラテンアメリカ 4 カ国の製造業
ブラジル (2012年)



アルゼンチン (2003年)



(出所) 各国の統計データをもとに筆者作成。

(注) *情報通信機械器具等は、電子部品・デバイス・精密機械器具を含む。

における規模別業種別企業（事業所）分布

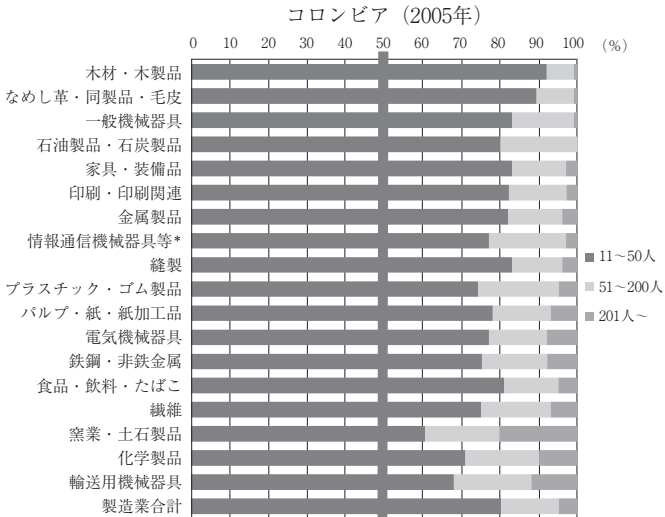
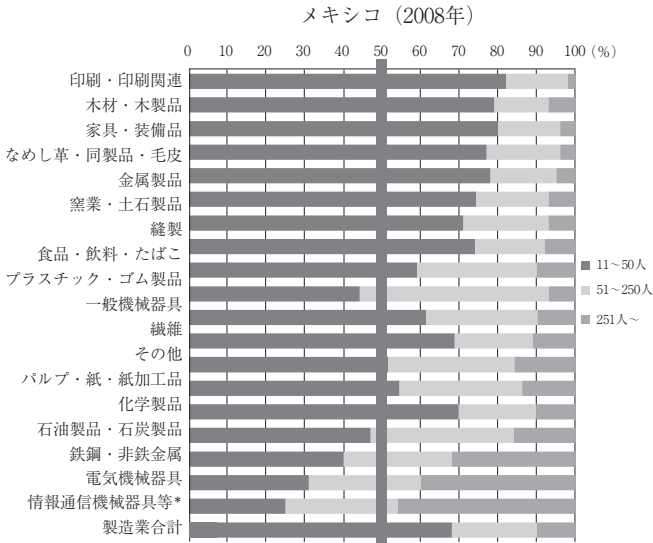
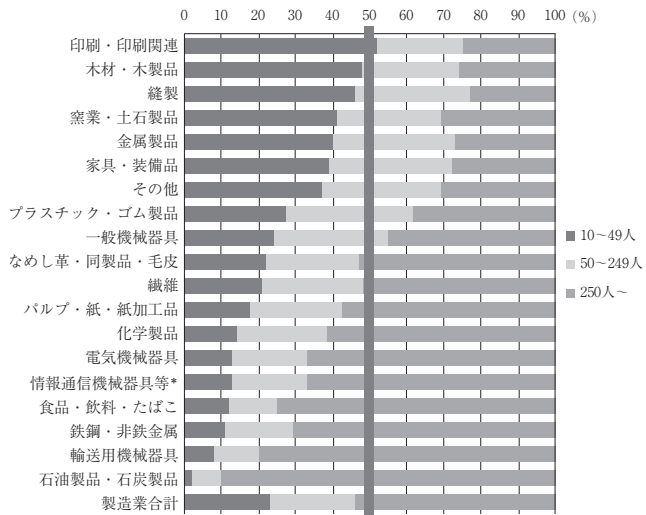
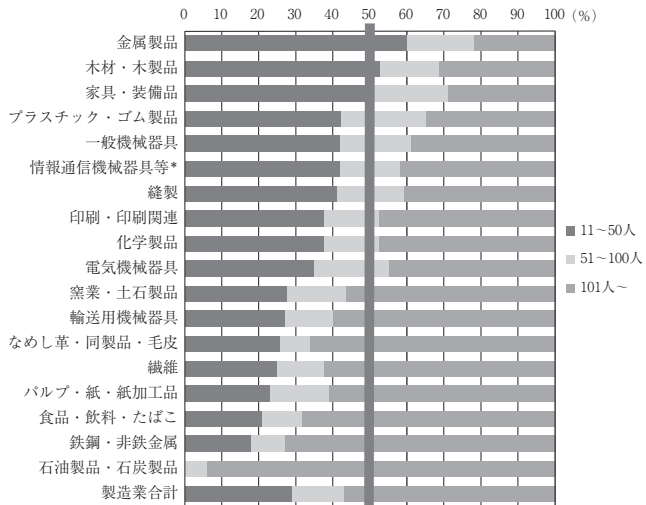


図 2-2 ラテンアメリカ 4 カ国の

ブラジル (2012年)



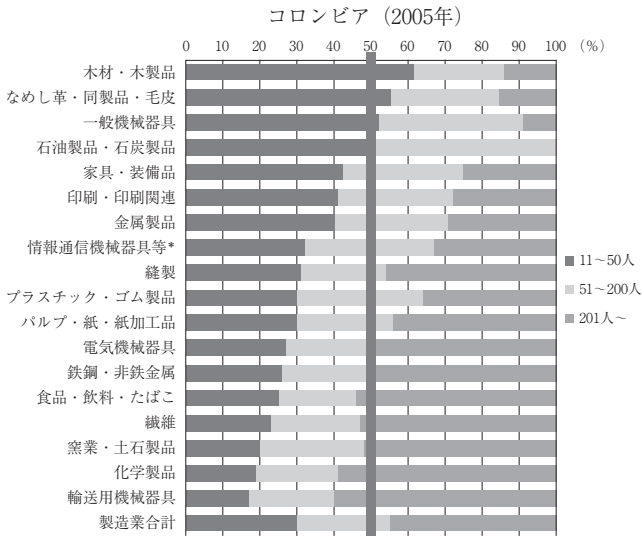
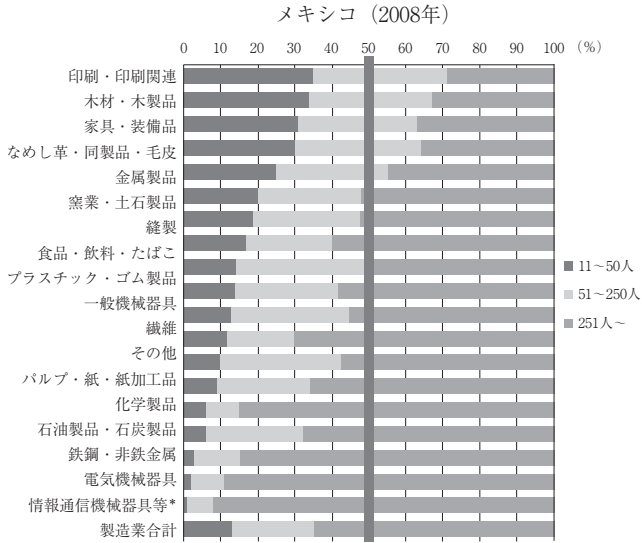
アルゼンチン (2003年)



(出所) 各国の統計データをもとに筆者作成。

(注) *情報通信機械器具等は、電子部品・デバイス・精密機械器具を含む。

製造業における規模別業種別従業者分布



は企業数（メキシコ，コロンビアについては事業所数）の分布を，図2-2では従業者数の分布を示している。業種は国ごとに上から従業者数で小規模企業の比率が高い順に並べてある。つまりグラフの上に位置する業種ほど小規模企業の従業者の比重が高く，下に位置する業種ほど大規模企業の比重が高い。図の理解を助けるために50%の位置に太線を引いている。

図2-1と図2-2から次の点を読み取れる。

第1に，製造業全体でみると4カ国とも中小企業が企業数（事業所数，図2-1）で圧倒的比重を占めるが，従業者数（図2-2）では大規模企業がブラジル，メキシコ，アルゼンチンでは過半，コロンビアでは過半近くを占めることである。ペレスとストウンボは1990年の状況として中小企業は雇用面でマージナルな存在ではないと論じた。中小企業は2000年代においてもマージナルな存在とはいえないものの，重要性は大規模企業が勝る。

第2に，食品・飲料・たばこに注目しよう。中小企業の雇用が集中する業種と上に述べたが，図2-2が示すように従業者数では大規模企業が勝る。つまりこの業種は中小企業のみならず大規模企業の活動業種でもあり，競争の厳しい業種であるといえる。

第3に，それではどのような業種がもっぱら中小企業の活動業種といえるか。図2-1，図2-2で各国の上位に位置する業種ほど，企業数でも，従業者数でも，中小企業の比重が高い業種である。4カ国に共通して登場する業種は，木材・木製品，家具・装備品である。業種の並び方は4カ国で似通っているが，国ごとに上下の位置が若干異なる。

第4に，先に新たに成長したと考えられる縫製業であるが，国ごとに企業規模の構成が異なる。ブラジルは中小企業が企業数でも従業者数でも大きな比重を占めるのに対し，メキシコ，コロンビアはブラジルに比較して大規模企業の比重が大きい。

第5に，第1点で述べたように企業数ではいずれの国も中小企業の比重が大きい，業種別にみると国によってちがいがあがる。図2-1にみるように，アルゼンチンとコロンビアではいずれの業種も小規模企業が50%以上を占めるのに対し，ブラジルとメキシコでは中規模企業と大規模企業が50%以上を占める業種がある。ブラジルでは「情報通信機械器具，電子部

品・デバイス，精密機械器具」と「石油製品・石炭製品」，メキシコでは「一般機械器具」「鉄鋼・非鉄金属」「電気機械器具」「輸送用機械器具」「情報通信機械器具，電子部品・デバイス，精密機械器具」がそのような業種に該当する。図2-2で従業者数をみると，いずれも中大企業が圧倒的比重を占める。注目されるのはこれらの業種では中規模企業の数が多いことである。これらは外資，あるいは政府資本主導で2000年代以降に成長した業種に当たる（中畑2014；二宮2011）。

第6に，ブラジル，メキシコはアルゼンチン，コロンビアと比較して企業数でみると全体的に中規模企業の比重が大きいことである。アルゼンチンは大規模企業の定義が101人以上，コロンビアは201人以上なので，大規模企業の一部にブラジル，メキシコの定義による中規模企業が含まれるが，それを含めて考えても，中規模企業の比重がブラジル，メキシコより小さいことは否めない。

ブラジル，メキシコの中規模企業層が厚い理由としては，次のような点が考えられる。1つに両国は国民経済規模が大きいために，規模の経済が働く業種において企業が成長しやすいことがある。もう1つに，第5点で挙げた2000年代以降に外資・政府資本主導で成長した業種については，成長の波及効果が中規模企業にも及んだ可能性が考えられる。

おわりに

以上の作業から何がいえるのか。

まず最初に断らなければならないのは，ラテンアメリカの中小・零細企業を把握することは対象の数の多さ，多様さ，資料的制約から難しいという点である。そのため大雑把な概要であっても，把握できる国の数は限られる。本章で可能であったのも，限られた国についての大雑把な把握であった。この作業から明らかになった点として，次の2つを指摘したい。

第1に，いずれの国にも共通するのは，際立った格差の企業階層構造が存在することである。企業数で圧倒的比重を占めるのは階層構造の下層を占める零細企業である。さらにその下には政府が捕捉できない膨大なイン

フォーマル部門の事業者が存在する。一方、従業者は企業階層構造の両極に集中している。企業数においても従業者数においても、中小企業、とくに中規模企業は層が薄い。しかも企業規模によって労働生産性、賃金に大きな格差が存在し、政府も格差の存在を前提に中小企業の定義を定めている。このような企業階層構造を前提とすれば、政府の中小企業政策は、企業振興のみならず、雇用確保の観点から零細・インフォーマル部門に向けた社会政策の側面をもたざるを得ないだろう。この点は政府の中小企業政策を扱う第5章での検討事項でもある。

第2の点は、1990年代以降、経済グローバル化のもとで国際的な産業組織の再編が進行するなかで、ラテンアメリカでは世界市場に統合された産業クラスターやグローバルバリューチェーンの形成がみられたが、その波及効果が中小企業にも及んでいるとみられることである。1990年代と比較して2000年代には中小企業の活動業種としてメキシコ、ブラジル、コロンビアでは縫製業の重要性が増している、メキシコやブラジルで情報通信機器や自動車など組み立て型機械工業において中規模企業が数において高い比率を占めるようになってきているなど、本章で指摘した事実がそのことを示唆している。産業クラスターやグローバルバリューチェーンと中小企業の関係については第3章において詳細に検討する。

補論1. 日本の中小企業の定義

参考のために日本の中小企業の定義について述べておこう。日本の「中小企業」の定義は中小企業基本法に基づき、従業者数または資本金額（あるいは出資の総額）を指標に規定している（表2-1参照）。さらに業種別に「製造業その他」「卸売業」「小売業」「サービス業」の4つに区分され、具体的には、「製造業その他」において資本金の額または出資の総額が3億円以下の企業または常時使用する従業者の数が300人以下の企業および個人、「卸売業」において資本金の額または出資の総額が1億円以下の企業または常時使用する従業者の数が100人以下の企業および個人、「小売業」において資本金の額または出資の総額が5000万円以下の企業または常時

使用する従業者の数が50人以下の企業および個人、「サービス業」において資本金の額または出資の総額が5000万円以下の企業または常時使用する従業者の数が100人以下の企業および個人となっている。なお、日本の定義では上述の「中小企業者」の範囲のなかで「小規模事業者」の定義を設けている。ここでは従業者数のみを指標とし、「製造業その他」で従業者の数が20人以下、「商業・サービス業」で同5人以下と定めている。小規模事業者とは、経済産業省が発行する中小企業白書では小規模企業あるいは零細企業を指して使われている。

補論2. ラテンアメリカの統計事情

表2-6は、筆者らが存在を確認できた中小企業に関する数字を収録する統計の一覧である。表の統計はデータの捕捉方法のちがいで2つに分類できる。1つは経済センサスで、アルゼンチン、コロンビア、メキシコの統計がそれにあたる。悉皆調査であるために最も実態に近いといえるが、頻繁には実施できないため、データとして古いのが難点である。もう1つの方法が残り7カ国が実施する企業へのアンケート調査である。アンケート対象は納税登録簿から抽出するケースが多い。登録簿の性格上インフォーマル部門は含まれていないことから、捕捉対象が経済センサスより狭い点が難点である。ただし経済センサスであってもインフォーマル部門が捕捉されているとは言い難い。固定した作業場をもたない事業所、たとえば個人タクシーや都市部の旅客輸送業、移動店舗、仮設店舗などは捕捉されない。一方、フォーマル部門であっても統計が捕捉する経済活動は表からも明らかかなように、国によって異なる。このような理由から、ラテンアメリカの中小企業を統計により把握するには困難が伴う。

【注】

- (1) 基準単位は、消費者物価指数の変化に合わせて、政府機関（中央銀行、政府統計局など）が定期的（毎月、毎年）に改訂する。企業規模のみならず、債務、課税、関税、罰金などさまざまな価額のインフレ調整の指標として用いられている。

表 2-6 ラテンアメリカ主要国の中小企業に関する統計資料

国名	統計資料名	捕捉する範囲
アルゼンチン	Instituto Nacional de Estadística y Censos (INDEC), <i>Censo Nacional Económico 2004/2005</i>	調査実施年は 2003 年。対象業種に農牧畜林業は含まない。建設業、トラック輸送業も別のセンサス調査がカバーするために含まない。調査対象地域は人口 1,000 人以上の自治体。
ブラジル	Instituto Brasileiro de Geografia e Estatística (IBGE), <i>Estatísticas do cadastro central de empresas 2010-2011</i>	毎年発表。連邦州税局の納税者番号を企業単位のベースとし、労働雇用省の統計 RAIS や IBGE が実施した電話インタビューなどで実態として経済活動があるとみなされた企業および公共機関や非営利団体などの組織を対象とした調査。インフォーマル部門、活動実態のないフォーマル部門の企業は含まない。
チリ	Ministerio de Economía Fomento y Turismo, <i>La situación de la micro y pequeña empresa en Chile 2013</i>	毎年発表。納税者登録のデータをもとに編纂。フォーマル部門のみ対象。インフォーマル部門については社会開発省によるアンケート調査に基づき推計し、インフォーマル、フォーマルの両部門をあわせた表も収録。
コロンビア	Departamento Administrativo Nacional de Estadística (DANE), <i>Censo General 2005</i>	人口センサスの一部に経済活動に関わるデータを収録。製造業、商業、サービス業以外は含まない。
コスタリカ	Instituto Nacional de Estadística y Censos (INEC), <i>Directorio de Empresas y Establecimientos, 2013</i>	2010 年から企業登録をもとに毎年発表。すべての企業を捕捉してはいないが、捕捉企業数が最大。簡単な従業者数規模別の企業数、従業者数、活動業種の分布がわかる。
エルサルバドル	Dirección General de Estadísticas y Censos (DIGESTYC), <i>Directorio de unidades económicas 2011-2012</i>	対象地域は 14 州の 262 自治体。都市部は 100%、地方は経済活動が活発とみられる地域を捕捉。農牧畜林漁業、行政、移動性の事業、NGO、家内活動は含まない。
メキシコ	Instituto Nacional de Estadística y Geografía (INEGI), <i>Censos económicos 2009</i>	5 年ごとに実施する経済センサス。農業牧畜林業、都市部バス輸送、タクシー、家事従事者を雇用する世帯は含まず。
ペルー	Ministerio de la Producción, <i>MIPYME 2012, Estadísticas de la micro, pequeña y mediana empresa</i>	毎年発表。税務当局の情報と労働・雇用促進省が実施する家計に関する全国調査の結果をもとに編纂。インフォーマル部門を含まない。金融部門、行政部門、家事従事者を雇用する世帯、社会福祉サービス部門は含まない。
ウルグアイ	Instituto Nacional de Estadística (INE), <i>Encuesta anual de actividad económica 2013</i>	毎年発表。納税者登録をもとにサンプル企業を抽出しアンケート調査を実施。フォーマル部門のみ対象。農業、製造業、建設業、家事従事者を雇用する世帯は含まない。
ホンジュラス	Instituto Nacional de Estadística (INE), <i>Directorio de Establecimientos Económicos 2000</i>	2000 年にホンジュラス中央銀行が実施した企業調査。捕捉地域は人口 5,000 人以上の 50 自治体と、5,000 人未満の 7 自治体。金融部門、保税加工業、行政部門、農業、移動性の事業は含まず。

(出所) 筆者作成。